



地域森林計画の樹立及び変更を審議する 長野県森林審議会を開催します

森林法に基づき、民有林における森林の整備及び保全に関する基本的な事項を定める「地域森林計画」の樹立及び変更について審議します。

日時

令和5年12月14日(木) 午後1時30分から午後3時まで

場所

長野県庁議会棟 4階 402号会議室

審議会委員

別紙のとおり

審議事項

- 地域森林計画の樹立について
計画区：千曲川上流森林計画区(佐久・上田地域振興局管内)
計画期間：令和6年4月1日から令和16年3月31日まで
- 地域森林計画の変更について
計画区：①千曲川下流森林計画区(長野・北信地域振興局管内)
②中部山岳森林計画区(松本・北アルプス地域振興局管内)
③木曾谷森林計画区(木曾地域振興局管内)
④伊那谷森林計画区(諏訪・上伊那・南信州地域振興局管内)



その他

- ・ 会議は公開で行います。
- ・ 傍聴者多数の場合は、入場をお断りする場合がありますのであらかじめ御了承ください。
- ・ 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、下記担当まで御連絡ください。

【参考】長野県森林審議会の概要

- 設置 昭和20年10月26日
- 組織 委員数10名
- 委員任期 2年間(令和4年6月1日から令和6年5月31日まで)
- 主な審議事項 (1)地域森林計画の樹立及び変更
(2)保全部会による審議(一定規模を超える森林の開発行為の許可・保安林の指定の解除等)

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

(問合せ先)

担当 林務部森林政策課森林計画係 木次、山越
電話 (直通)026-235-7269
(代表)026-232-0111 (内線)3220
FAX 026-234-0330
電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp